

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 17 日現在

機関番号：12606

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25870215

研究課題名(和文) 1870-1945年間のフランスで刊行された音楽史書における「現代音楽」記述

研究課題名(英文) 'Contemporary Music' in French Music Historiography 1870-1945

研究代表者

成田 麗奈 (NARUTA, Reina)

東京藝術大学・音楽学部・助手

研究者番号：30610282

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、1870-1945年間のフランスの音楽史書において「現代音楽」がどのように記述されていたのかを調査研究した。普仏戦争の敗戦後、フランスにおいても音楽史書が刊行されるようになる。とりわけ1918年以降にはフランス音楽の優位性を主張するために「現代音楽」が重要な位置づけにあったことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This project investigates music historiography between 1870-1945 in order to clarify how music historiography described 'contemporary music'. After France's defeat in the Franco-Prussian War, music historiography began to be published in France. After 1918, in particular, 'contemporary music' was significant in order to demonstrate the supremacy of French Music.

研究分野：音楽学

キーワード：音楽史記述 フランス 現代音楽 今日の音楽

1. 研究開始当初の背景

(1) これまでの研究状況

研究代表者は博士論文において、「フランス六人組」の評価に関して 1920 年代フランスの音楽批評を詳細に調査し、当時彼らがどのように評価されていたのかを検証した。その結果、従来新古典主義と一括りにされてきた六人組が、1920 年代、特に 1920-25 年頃には革新性を象徴する存在であり、彼らの作品は「前衛音楽」として評価されていたという事実が解き明かされた。

これをふまえて科研費研究(スタート支援)では、当時のフランスにおける「前衛音楽」の表象とその歴史的意義について、より包括的な研究を行った。その過程で、音楽史書の「現代音楽」の項目において前衛音楽の系譜を記述することが、フランス音楽の優位性を主張する上で重要な論点となっていることが明らかになった。フランスにおいてこうした記述の傾向および論点が顕著となったのは第一次大戦後と考えられるが、具体的に音楽史記述のあり方にどのような変化が見られたのかについては調査研究が不十分である。故に、本研究では 1870-1945 年間に刊行されたフランスの音楽史書において「現代音楽」がどのように表象されていたのかを明らかにし、その音楽史・文化史的意義について考察する必要があると考えた。

(2) 着想に至った経緯

西洋音楽史研究において、過去に刊行された音楽史書は膨大であるため、エポック・メイキングとなる音楽史家・研究者の著した音楽史のみが脚光を浴びる傾向にある。とりわけ、フランスにおける音楽史書は、これまで重要視されてこなかった。普遍史として編まれたフェティスの音楽史は現在も参照される文献であるが、音楽史書刊行の全体像を把握しようとした研究は見られない。その原因としては、フランスにおいては音楽理論書が歴史記述としての役割を果たしていたこと、様式史あるいは作曲家列伝としての音楽史書刊行はドイツの後塵を拝し、ロマン・ロラン(1934)が述べるようにアマチュア向けの書物として扱われることが多かったことが挙げられる。

だが、普仏戦争の敗戦後、プロイセンに拮抗する形で学術的な書物としての音楽史書刊行の機運が高まり、学術的な音楽史書が編まれるようになった。ナショナリズムの観点からも、戦争の前後に音楽史書刊行の要求が高まる傾向がみられる。とりわけ「現代音楽」の項目は、フランス音楽を歴史的に正当化するうえで非常に重要な位置を占めていたと考えられる。故に普仏戦争、第一次世界大戦、第二次世界大戦という三つの戦争を含む 1870-1945 年を調査対象とし、各戦争期の音楽史記述にどのような傾向がみられるか、過去の音楽史記述と比較してどのような変化がみられるのかを検証する必要がある。

(3) 先行研究

意外なことに、フランスにおける音楽史書刊行に関する研究は存在しない。宗教音楽と音楽史書に関する研究(Flynn 1997)やコンバリュウ(山上 2006)、ロマン・ロランの音楽史書についての個別研究があるのみである(Reinhardt 1870, Duchatelet 2002)。したがって本研究は近代フランスにおける音楽史書刊行の全体像を把握しようとする先駆的研究であるといえる。調査対象となる時期区分は広範囲にわたるが、音楽史書の刊行状況を可能な限り把握することは必要不可欠なプロセスである。研究を遂行する上では、フランスの音楽批評に関して同様の研究方法を用いているグボーおよびエリスの研究を参照する(Goubault 1984, Ellis 1994)。本研究の眼目は音楽史書において「現代音楽」を記述することの意味を考察することである。故に考察対象とする音楽史書は「現代音楽」の項目に限定するため、本研究の遂行は十分に可能である。全項目についての調査研究は後に共同研究を行う予定であり、本研究はその基礎と位置づけられる。

2. 研究の目的

本研究は、1870-1945 年間のフランスの音楽史書において「現代音楽」がどのように記述されていたのかを明らかにし、その音楽史・文化史的意義について考察する。研究プロセスとして、1870 年以降フランスで「ドイツ的な」音楽史書刊行が盛んになった経緯について整理する。資料調査から「現代音楽」記述について実証的調査を行う。一次資料として 1870-1945 年間にフランスで刊行された音楽史書を対象とし、「現代音楽」がどのように表象されていたのかを具体的に検証する。「現代音楽」の記述にみられる戦略的意図や背景について分析・考察する。

3. 研究の方法

(1) フランスにおける音楽史書刊行の概要と本研究の調査対象

本研究では調査の第一段階として、このフェティスの音楽史書を含め 1870-1945 年間に刊行された音楽史書のデータベースを作成する。主要なものとしてはコンバリュウ(1913-1919)、ロマン・ロラン(1915)、リュニエール(1934-36)、ランドルミー(1910,1943)、ピロ(1940)らの著作が挙げられるが、フランス国立図書館における資料調査によって、その他の音楽史書も可能な限り網羅的に調査し、データベース化する。

(2) 考察対象の絞り込みと考察方法

本研究の第二段階として、データベース化された音楽史書の中で「現代音楽」の項目が設けられている音楽史書を抽出する。当該項目において記述されている内容について、次のようなプロセスで着目して分析・考察を進

める。挙げられている国、作曲家がどのようなものかを明らかにし、選択基準とその意図について分析・考察する。第一次大戦後に関しては、ジャズやミュージック・ホール、映画音楽など、いわゆる「作曲家列伝」とは異なる要素をどのように扱っているのかも調査する。当該項目の記述において、どのような戦略的意図がみられるかを考察する。刊行年や著者の経歴にも配慮しながら、こうした記述の背景をふまえた考察を行う。音楽事典・音楽批評において音楽史記述として書かれた「現代音楽」項目について、音楽史書における記述との比較を行う。音楽史書刊行の礎を築いたドイツにおいて刊行された主要な音楽史書を選定し、「現代音楽」項目の記述についてフランスにおける音楽史書の記述との共通点・相違点を分析する。

4. 研究成果

H25年度は先行研究の整理・一次資料のリスタップを行い、1870-1945年に刊行された音楽史書のデータベースを作成した。本年度は事例研究としてポール・ランドルミーの音楽史書に焦点を当てて研究を行った。1910年に出版された『音楽史』は1923年、1942年に大幅に改訂されているが、1923年版の記述に抜本的な変化がみられる。それは、ドイツ音楽学の音楽史記述の模倣を脱し、18世紀後半から19世紀にかけて隆盛をきわめたドイツ音楽から、1870年以降、とりわけドビュッシー以降、フランス音楽が全世界の音楽の頂点に位置すると主張するものであった。こうした価値観は1942-43年に刊行された『フランス音楽史』においてより強調される傾向にある。

H26年度は、前年度に作成したデータベースを元に音楽史書の現物調査を行い、対象期間の前後の時代に刊行された主要な音楽史書についても現物調査を行い、フランスにおける音楽史書の歴史に関して紀要論文にまとめた。本論文で整理した音楽史書は、対象期間中に刊行された音楽史書は217件であり、前後の期間の音楽史書(1870年以前:55件、1940年以降:89件)を加えると361件である。記述内容に関しては、1918年以降、ランドルミーにみられたようなフランス音楽優位の音楽史記述が顕著になり、「現代音楽」がその主張において重要な位置づけにあったことが明らかになった。本研究の対象からは外れるが、1945年以降には、英語圏・ドイツ語圏の音楽史書の記述内容に影響を受け、ある種のグローバル・スタンダードとして平準化された音楽史書が増えていることが窺われた。

H27年度には、「現代音楽」の射程の整理を行った。近代もしくは現代(moderne)というタームで時代区分を行っている例は確認されなかった。今日の音楽(Musique d'aujourd'hui, Musique contemporaine)という時期区分については、音楽史書の刊行時期に

よっても変動するが、ある程度の時期区分として用いられている(たとえば Landormy 1910/1923/1942, Woollett 1909-24, Dumesnil 1934)。その際、転換期を象徴する作曲家として「ワーグナー以降」「ドビュッシー以降」という言及が多く見られた。「今日の音楽」という文脈においては、1870年がひとつの節目とされる例がみられ(たとえば Sere 1915, Tiersot 1918)。こうした傾向は1945年以降に刊行された音楽史書にも一部継承されている(たとえば Francois-Sappey 2013)。いっぽうで、明確な時代区分を避け、世紀ごとの区分を原則とする音楽史書が大多数を占めており、とりわけ19世紀および20世紀に関しては、世紀ごとの区分をする例がほとんどであった。

本年度は、近代フランス音楽における作曲家のカノン化の問題に関して、フォーレ・ドビュッシー・ラヴェルという「三大作曲家」に焦点を当てて共同研究を行い、音楽史記述とカノン化の問題について担当した。三者をトリニテとして括る記述は、三者と個人的な関わりの深かったヴェイエルモーズ以外には入門者向けの音楽史概説数例にしか見られず、個々の作曲家に対する評価についても、ドビュッシーを除く二者については評価が一様ではないこと、この三者以外の作曲家がカノンとして重視されている例も少なくないことから、音楽史記述とカノン化の関係についてさらなる研究の余地があることも明らかになった。

音楽事典・音楽批評における記述との比較、ドイツの音楽史書における記述との比較に関しては、十分な調査研究が行えなかったため、今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

成田麗奈「1870-1939年に刊行されたフランスの音楽史書に関する基礎研究」『フェリス学院大学音楽学部紀要』第15号(2015年) 9-32頁(査読なし)。

<http://id.nii.ac.jp/1404/00000414/>

成田麗奈「ポール・ランドルミー『音楽史』における「今日の音楽」『パラゴネ』第3号(2016年) 59-78頁(査読なし)。

<https://www.agulin.aoyama.ac.jp/opac/repository/1000/18871/?lang=0&mode=0&opkey=R146613239508063&idx=1>

〔学会発表〕(計 1 件)

友利修、成田麗奈、神保夏子、平野貴俊「近代フランス音楽」のカノン形成—なぜ・いかに・はたして「フォーレ・ドビュッシー・ラヴェル」なのか」日本音楽学会第65回全国大会パネル発表、青山学院大学、2015年11

月 15 日。

6 . 研究組織

(1)研究代表者

成田 麗奈 (NARUTA, Reina)

東京藝術大学・音楽学部。助手

研究者番号：30610282